

令和6年度

大五スタンダード



大田区立大森第五小学校
生活指導部

*生活指導の基本姿勢

大森第五小学校 教育目標

◎よく考えて やりぬく子

○いつも明るく 元気な子

○なかよく きまりを守れる子

○心ゆたかな やさしい子

上記の目標を達成するため、この手引書を作成しました。

お子さんや保護者の皆様に対して、学校が一貫性のある指導をしていきます。

ご家庭でお子さんと一緒に読んで学校のきまりについて確認して下さい。

全教職員が共通理解を図りながら、今後も人権尊重、法令遵守、社会通念、児童の実態と照らし合わせて加筆・修正しながら取り組んでいきますので、何かございましたら学校公開のアンケート等でお知らせ下さい。

1 生活

(1) 登下校の約束

- ・登校時刻は、8時15分～25分とし、チャイムが鳴るまでは原則教室に入らない。
- ・交通のきまりを守り、通学路を守って登校する。また、徒歩で通学すること。放課後等も学校に自転車を利用して来ることは禁止とする。
- ・学校に到着後、家に忘れ物をしたことに気づいても、絶対に取りに戻らない。また、物を持ってきていない、無いからという理由で、そのままにせず、必ず先生に伝える。
- ・1年生は黄色い帽子をかぶって登下校する。
- ・1年生は1学期の間はコースに分かれて集団下校する。
- ・下校後、学校に忘れ物などを取りに来る場合は、保護者とともに教員か警備員にことわり、「放課後ノート」に記入してから校舎内に入る。
- ・下校時に、ランドセルのまま直接友だちの家に行かない。

(2) 業前活動

- ・全校朝会や体育朝会などの時は25分のチャイムが鳴ったら、担任と校庭に出て整列し、時間まで静かに待つ。その際、コート、ジャンパー等の防寒着は脱いでおく。
- ・全校朝会が終わったら、音楽に合わせて行進しながら靴箱に移動する。
- ・音楽朝会や雨の日の全校朝会は、体育館またはオンラインで行うこととする。
体育館に移動する際は、教室から朝礼順に整列し、体育館に静かに向かう。

(3)名札

- ・1学期間、校内だけでつける。(1年生)

(4)服装や持ち物等

①服装

- ・運動しやすい服装、ハンカチやティッシュを入れるポケット等のあるもの。
- ・カーディガンやシャツを腰に巻かないこと。
- ・室内では、コートやジャンパーは脱いで生活する。
- ・朝会時や室内では、手袋やネックウォーマーはつけない。
- ・頭皮頭髪や身体に負担がかかる身だしなみ(ピアスやネイルをすること等)はしないようとする。
- ・カイロは基本的に持てこない。

②上履き

- ・白い物を使用し、黒マジックで記名する。(1年生のみ名札を付けるので、確実に記名すること)
- ・金曜日に持ち帰り、洗って月曜日に持ってくる。忘れてしまった場合は、教員室にいる教員にことわり、「上履き貸出カード」に記入し、所定箇所に貼り付けてから借りる。使用した上履きは洗って元のサイズの場所に戻す。その際に貼っていた「上履き貸出カード」をはがす。

③傘

- ・傘は玄関の外で水気を切り、きちんと巻いて自分のクラスの傘立てに入れる。同じ場所に何本もいれないように気をつける。

④体育着

- ・学校推奨のものを使用し、体育袋に入れる。必ず記名する。転入してきた児童については前在籍校のものを使用してもよい。
- ・週末に持ち帰り、洗濯をして月曜日に持ってくる。

⑤ランドセル

- ・教室のロッカーの大きさは縦 23×横 28cm×奥行 40cm。ロッカーに余裕をもって入る大きさのものを用意してもらう。
- ・学習に必要な物以外は持てこない。
- ・マスクottやキーholダーはランドセルの横につけてこない。

⑥学習道具

- ・基本は入学時に準ずる。発達段階に応じて担任が許可した物は使用可とする。
持ち物には全て名前を記入しておく。

*筆箱……一度で中身が確認できるため、簡単なつくりで、大きすぎない箱型のものを推奨。

落とした時に音がなるため、缶でできている物は禁止。

(鉛筆)……筆箱の中にBか2Bを5本くらい。(シャープペンシルは使用しない)

赤鉛筆を1本。

(消しゴム)…シンプルな白いプラスチック消しゴムを1個。名前を消しゴム本体に
大きく記入。

(定規)筆箱に入る物。

(名前ペン)油性の黒ペン

*その他のものについては学年の実態に応じてお知らせします。

*下敷き…1枚。無地のもの。

*道具箱…(のり)1本

(はさみ)1本。できればカバーがついている物。

(色鉛筆)12色

(セロハンテープ)1個

*学年に応じてクレヨン・三角定規・分度器・コンパスなど加わる。

*連絡帳と連絡帳入れ

*ランチョンマットとランチョンマットを入れる袋

*防災頭巾……カバーを背もたれにつけて、すぐに取り出せるもの。大きさは、約30cm×45cm。

*手提げ袋……荷物を持ち帰るためのもの。(たて30cm×横40cmくらい)

*習字道具……習字で使用した筆は、学校では洗わない。家に持ち帰って洗う。また、余った墨は
流しに流さない。

*貸与されたタブレット…授業で先生と使う時以外は、先生の許可を得てから使用する。

(委員会、係活動など)

(5)言葉づかい

- ・先生、主事さん、来客、保護者、友だちに自分から元気よくあいさつをする。
- ・名前を呼ばれたら「はい」と返事をする。
- ・丁寧な言葉づかいを心がける。「…です。」「…ます。」「…でした。」
- ・相手を傷つけてしまう言葉は使わない。
- ・オアシスを心がける。「おはようございます」「ありがとうございます」
「しつれいします」「すみません」

・教員室の入り方

①失礼します ②○年○組の(自分の名前)です。

③○○先生をお願いします。または、○○を取りにきました。

また、ランドセルや帽子などを置いて入室する。

2 学習

(1) 授業開始・終了時のあいさつ

- ・学習の始めと終わりのあいさつの号令をかける。

〈始めのあいさつの一例〉

①気をつけ

②これから○○の学習を始めます。よろしくお願ひします。

③(全員で)よろしくお願ひします。

〈終わりのあいさつの一例〉

①気をつけ

②これで○○の学習を終わります。ありがとうございました。

③(全員で)ありがとうございました。

(2) 帰りのあいさつ

- ・帽子はかぶらない、ランドセルは背負わない。

(3) 話を聞く姿勢、聞き方

- ・背筋を伸ばし、話し手の方を見ながら聞く。(発達段階に応じて「手はひざ」など付け加える)
- ・足は床につける。お腹と背中はこぶし分空ける。
- ・話が終わるまで口を挟まず、話し終わってから質問や発言をする。
- ・発達段階に応じた掲示物などを児童の見える位置に貼る。

(4) 発言の仕方、話し方

- ・発言する時は、手をまっすぐに挙げる。
- ・指名されたら「はい」と返事をしてからみんなの方を向いて話す。
- ・「～です。～と思います。」など丁寧な言葉を使う。
- ・その場に合った声の大きさで話す。

(5) ノートの使い方

- ・線を引く時は定規を使う。
- ・下敷きを敷いて書く。

(6) 体育

- ・着替えた物は机の上にたたんで、整頓する。
- ・体育着の上着はズボンの中に入れる。
- ・着替えの際には、性別を考慮し、カーテンで仕切りをする。
- ・冬季の体育では、体が温まるまで上着を着用してもよい。
また、運動に適したジャージ(下)を着用してもよい。それらも体育着袋に入れて管理する。
- ・見学する時は連絡帳で担任に知らせる。体調によっては保健室で見学する。
- ・体育着忘れは、原則として見学になる。クラブ活動も準ずる。
- ・性別関係なく、肌着の上に体育着を着用する。
- 汗をかく季節は、替えの肌着を持ってくる。

(7) その他

- ・専科教室への移動は、日直や係児童が出席簿を持って行く。移動するときはしゃべらずに歩く。教室に戻る時もできるだけ同じようにする。体育館への移動時も同じようにする。
- ・学習中は、トイレ・水飲み・ゴミ捨てなどの理由で席を立たない。
- ・鉛筆は原則として家で削ってくる。

3 給食

①給食当番

- ・白衣、帽子、マスクをきちんと身につけ、石鹼できれいに手を洗う。
- ・白衣を着たまま、トイレには行かない。
- ・配膳台の上を拭く。

②配膳中のきまり

- ・ランチョンマットを必ず敷き、汚れたら持ち帰って洗う。
- ・配膳中の私語は禁止・配膳が終わったら静かに座って待つ。
- ・衛生面の配慮から読書をしたり、学習道具を触ったりしない。

③食事中のきまり

- ・昼の放送は静かに聞く。
- ・苦手なものも、少しは食べるよう努力する。
- ・学級ごとにおかわりのルールを決めておく。
- ・食べ終わっても立ち歩かない。

④片付けのきまり

- ・1時のチャイムが鳴ったら1時15分までに食缶・食器を全てそろえ、各階の配膳室へ戻す。
- ・残菜は入っていた容器に戻し、食器・器具は入っていた容器に戻す。
- ・お盆や食器に食べ残しやストローの袋を残したまま、重ねない。
- ・箸やスプーン、フォークは向きを揃えて片づける。
- ・割れた食器は、危険のないように紙に包み、「こわれもの」または「きけん」と記入し、クラス運搬用のワゴンの上に置き、栄養士に報告する。
- ・牛乳の飲み残しがある時は専用の残乳バケツにあける。
- ・牛乳パックは、一人ずつ折りたたみ、牛乳ケースに戻す。ストローはビニール袋にまとめる。

4 掃除

- ・掃除の時間は1時15分～30分までとする。
- ・用具を正しく使用し、掃除の仕方を工夫しながら隅々まできれいに行う。
- ・雑巾は机用と床用の2枚を用意する。
- ・ゴミはしっかりと分別し、毎日捨てるようにする。

5 遊び

①業前遊び

- ・8時15分～25分は校庭で遊んでもよい(学習道具の整理が終わってから)。

②中休み・昼休み

- ・雨の日以外は、外で元気に遊ぶ。昼休みは室内遊びを可とする。
- ・玄関、校舎裏、特別教室では遊ばない。
- ・休み時間は、学級ボールを使う。ボールを蹴る遊びは禁止とする。
- ・一輪車を使うときは、校庭の中では遊ばない。渡り廊下・ピロティーで遊ぶ。
- ・チャイムが鳴ったら遊びをやめ、すぐに教室に戻る。
- ・曜日によって体育館遊びを可とする。

	月	火	水	木	金
20分休み	2年	6年	4年	3年	5年
15分休み		3組		1年	6年

- ・室内遊びは、各教室で工夫して過ごす。

③放課後遊び

- ・3年生以上が行えるものとし、火曜日・木曜日・金曜日の3時45分までとする。
- ただし、金曜日にクラブ・委員会がある日は、放課後遊びは行わない。
- ・遊べる場所は校庭のみで、雨天時は中止とする。
- ・周りに気をつけながらボールを蹴る遊びをしてよい。
- ・ランドセルは自分のクラスの下駄箱近くにきれいに並べて置く。
- ・放課後遊びの有無は、学年だよりや学級だより等で確認する。
- ・遊び道具を使った後は、きちんと片付けしてから下校する。

6 その他

①家に帰ったら

- ・キックボードやスケートボードは公道では使用しない。
- ・エアーガンを使っての遊びは禁止とする。
- ・花火等の火遊びは禁止とする。
- ・平和の森公園(学区域内、環状7号線より学校側)および学区域内の公園は、子どもだけで遊びに行っても構わない。ただし、以下のことを守る。

*一人では遊ばない。

*その公園のルールを守る(野球をしない、など)。

*他校の子どもたちとも仲良くする。

*帰宅時刻を守る(3～10月は5時、11～2月は4時半)。

- ・ふるさとの浜辺公園については、学区域外であることと、広い水辺があることから、その危険性を認識した上で、学校としては子どもだけでは行かないよう指導する。

- ・平和の森公園(学区域内、環状7号線よりふるさと浜辺公園側)やタイヤ公園、品川区民公園など、近隣だが学区外の公園については、児童の年齢によっても行動範囲や遊び方が変わるために、各家庭で話し合って約束事を決める。

(学校としては学区域内の公園で遊ぶこと、学区域外の公園で遊ぶ場合は保護者の方が付き添うことと推奨する。)

- ・自転車で遊びに行くのは3年生以上とし、交通ルールを守って安全に注意する。ただし、違法駐輪をしないようにし、自転車で行ってはいけない所など各家庭で約束事を決めておく。

- ・自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用する。

- ・大森・蒲田などの繁華街や、イトヨーカドー・ビッグファンのゲームセンターなどには子どもだけで行かない。(他校の児童とのトラブルや、無理やりおごらされたなどのトラブルが起きているため)

イトヨーカドー店内についても、長時間座り込んだり走り回って遊んだりするなど、マナー違反が指摘されていることもあるので、できるだけ子どもだけでは行かない。

②防犯ブザー

- ・ランドセルにつけておくようにする。電池切れや壊れているものは、新しい物を準備する。
- ・学期の始めには、しっかり鳴るかどうかを確認しておく。

③携帯電話・スマートフォン・タブレット等の情報端末

- ・基本的に携帯電話は持たない。防犯上などの理由でどうしても持たせたい場合は保護者が担任に知らせ、自己管理をし、校内では使用しない。
- ・子どもたちへのSNS利用に関して下記の「SNS大森第五小ルール」を定める。

1. ゲームやスマートフォンを利用する時間を、家人と決めましょう。
2. 大切なことは、友だちと直接会って話しましょう。
3. 送信前には、相手の気持ちをよく考えて、もう一度読み直してから送りましょう。
4. ゲームやスマートフォンなど新しい物を買う時には、家人と使い方のルールを決めましょう。
5. ネットやアプリで勝手に買い物や課金はしないようにしましょう。
6. 歩きながら、自転車に乗りながらなどの操作は、危険なので絶対にしないようにしましょう。
7. 許可なく撮影したり、撮影したものを送信したり投稿したりしない。

★分からないことや困ったことがあったら、すぐに大人に相談しましょう。

※これらの他にも、「画像を送らない、SNSに投稿しない。」ということも大切です。
「画像を送る、SNSに投稿する」場合は、お家の方と相談して行いましょう！

④欠席・遅刻・早退

- ・遅刻、早退の時は安全のため、保護者が同伴し、担任、養護教諭と直接会ってから帰る。
- ・欠席の場合は、兄弟や近所の友だちを通して連絡帳にて学校に連絡を入れることとする。
(緊急の場合は学校に直接連絡をする)

【暴風警報・特別警戒対応】

- ・午前7時に大田区へ暴風警報または特別警報が発令されている場合は臨時休校とする。
- ・暴風警報または特別警報が解除されるまでは児童を学校に留め置き、解除後に方面別の集団下校を実施する。なお、午後6時以降に暴風警報または特別警報が解除された場合、保護者による引き取り下校を実施する。

【震度5弱以上の地震が発生した時の初期対応】

(1) 地震発生時

地震が発生した時は、児童はただちに避難行動をとる。校内放送による指示を行うとともに(物が)
「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所での身の安全を確保させる。

(2) 第一次・第二次避難

- ・揺れがおさまった後、児童の点呼と怪我の有無の確認を行う。
- ・校内で火災が発生した場合や校舎の倒壊の危険があると校長が判断した場合は、児童の避難路に危険がないかどうか確認しながら避難を実施する。防災頭巾をつけて頭を保護しながら、校庭などの安全な場所へ「おさない・かけない・しゃべらない・もどらない」の原則を守り、落下物やガラスに注意しながら児童を避難させる。
- ・大規模地震の発生後は、しばらくは余震が続くことを警戒して行動させる。
- ・大田区に津波警報または大津波警報が発令された場合、直ちに避難場所を3階へ変更し、第二次避難を実施する。

(3) 児童の留め置き及び引き渡しについて

- ①情報収集後、地域に火災や家屋の倒壊などの大きな被害が確認されたり、電気・ガス・水道等のライフラインや道路の寸断等が確認されたりした場合
・引き続き、学校へ児童・生徒を留め置く。保護者が引き取りにきた場合は、児童を引き渡す。
- ②地域に大きな被害やライフライン、道路の寸断等がない場合
・保護者による引き取り下校を実施する。保護者もしくは、事前に代理者票で了承を得ている方に引き渡す。保護者・代理者が引き取りに来るまでは、学校に児童を留め置く。